

# 熊本県スポーツ推進計画(案)

スポーツによる人が輝く  
豊かなくまもとづくり



熊本県教育委員会

平成26年 月

## 目 次

はじめに

### 第1章 熊本県スポーツ推進計画の概要 1

- 1 策定の背景
- 2 策定の趣旨
- 3 計画の性格
- 4 計画の期間
- 5 熊本県スポーツ推進計画の体系

### 第2章 基本構想 4

- 1 目指す姿と基本理念
- 2 基本施策

### 第3章 スポーツ推進の具体的方策 6

#### 基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進 6

- (1) ライフステージに応じた運動習慣の定着
- (2) 子どもの体力向上のための運動の推進
- (3) 高齢者のスポーツの推進
- (4) 障がい者スポーツの推進

#### 基本施策2 誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大 16

- (1) 総合型地域スポーツクラブの活用
- (2) 地域の特性を活かしたスポーツ環境の充実
- (3) スポーツ推進委員の資質向上
- (4) スポーツボランティア活動の推進

#### 基本施策3 魅力あるスポーツイベントの充実 23

- (1) 大規模スポーツイベントの開催と誘致
- (2) 県や市町村のイベント開催の工夫
- (3) スポーツ施設の活用
- (4) スポーツ推進のための財源基盤の工夫

#### 基本施策4 競技力の向上と世界に羽ばたくトップアスリートの育成 30

- (1) 優秀競技者・指導者の育成
- (2) トップアスリートと地域スポーツとの連携・協働
- (3) プロ・企業スポーツとの連携
- (4) スポーツ関係団体との連携

### 第4章 スポーツ推進体制の構築 40

- 1 県民の理解と参加の促進
- 2 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進
- 3 計画の進捗状況の検証と計画の見直し

用語の補足の補足説明 41

## はじめに

スポーツは、心身の健康の保持増進や体力の向上のみならず、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、フェアプレーの精神をもって理解し合うことで、人々のつながりを深めます。また、人と人との絆を培うスポーツの力は、ともに地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにします。さらに、アスリートの活躍は、私たちに夢や勇気、感動と誇りを与え、スポーツへの関心を高めてくれます。

新たなスポーツ推進では、こうしたスポーツが持つ魅力を踏まえ、これからの本県のスポーツのあるべき姿を展望し、「する・観る・支えるスポーツをとおして、すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う県民」の実現を目指さなければなりません。

この基本理念のもと「スポーツ基本法」の趣旨に基づき、施策を体系的、計画的・継続的に推進するため、熊本県スポーツ推進審議会、県議会をはじめとする多くの皆様から広く意見をいただきながら、この度の平成26年度から平成30年度にわたる5年間を見据えた熊本ならではの「熊本県スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大」、「魅力あるスポーツイベントの充実」及び「競技力の向上と世界に羽ばたくアスリートの育成」の4つを柱として掲げ、それぞれの「目標」と「施策」そして、「具体的な方策」等を示しています。県では、今後「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」の実現に向けた取組を総合的・計画的に推進していきます。

終わりに、本計画策定に当たりまして、御尽力をいただきました熊本県スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました県民の皆様方に、また多くの関係者の方々に感謝申し上げます。

平成26年 月

熊本県教育委員会

# 第1章 熊本県スポーツ推進計画の概要

## 1 策定の背景

現在、複雑多様化する利便性優先の社会の中で、人間関係の希薄化等による精神的ストレスの増大や、生活の利便性の向上による体力の低下など、心身両面での健康上の問題が顕在化してきています。

また、本県においては、平成24年（2012年）の老年人口（65歳以上）の比率が、26.4%となっており、国立社会保障・人口問題研究所調査では、平成37年（2025年）にはその割合が33.5%に増加し「約3人に1人が65歳以上」になると推計されています。このため、高齢者はもとより、県民全体が生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を営むことは個人の幸せにとどまらず、社会全体の活力の維持のためにも重要となります。

こうした社会状況において、スポーツは精神的充足、体力の向上、生活習慣病の予防など、健康の保持増進に重要な役割を果たしています。

さらに、全国や世界の檜舞台で活躍する選手の姿は、人々に勇気と感動、そして、子どもたちに夢と希望を与え、郷土愛を育むなど、活力にあふれた地域づくりに大きく貢献するものです。

このように、スポーツは様々な意義や価値を有し、今日、人々が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっており、さらに、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることから、スポーツの推進は、これまでも増して国や県、市町村、スポーツ関係団体の重要な責務となっています。

本県においても、県民のスポーツに対する多様なニーズや期待に適切に応え、中・長期的視点に立ち、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進することが必要です。

## 2 策定の趣旨

熊本県では、これまで本県から全国に、また世界に情報を発信し、大規模イベントを開催しスポーツを通じ様々な分野で大きな成果を収めました。

これらの大会は、競技力の飛躍的な向上やスポーツ施設の充実をもたらしたばかりではなく、県選手の活躍は県民に夢と感動を与え、また大会運営等でのボランティアの積極的な参加など、スポーツが県民にとってより身近なものとなりました。

また、社会環境の変化に伴うスポーツに対する要請に応えるとともに、熊本県がこれまで取り組んできたスポーツ大会の成果を、本県におけるスポーツの

推進につなぐためには、本県のスポーツ推進施策を、より総合的・計画的に推進することが大切です。

しかしながら、熊本県における成人の週1回以上のスポーツ実施率は、58.5%（平成24年）で、前回の調査結果45%（平成21年）より伸びてはいるものの国が示した65%までには至っておらず、運動・スポーツ習慣が定着しているとは言えません。また、児童生徒の体力が昭和60年頃から低下傾向にあること、競技力については、平成11年（1999年）くまもと未来国体以降、ある程度の順位は維持できていますが、国体成績が年々下降しつつあることなど、新たな課題や不安もあることから、時代に即したスポーツの推進を図ることが求められます。

そこで、平成22年に策定された国の「スポーツ立国戦略」や、平成23年に制定された「スポーツ基本法」並びに、同法に基づき策定された「スポーツ基本計画」を踏まえ、時代の変化によって生じた課題に適切に対応し、県民がそれぞれのライフステージに応じて、スポーツに親しみ、健康で活力ある社会を構築していくための指針として、「熊本県スポーツ推進計画」を策定することとしました。

### 3 計画の性格

- (1) この計画は、県民がそれぞれのライフステージや興味・目的、適性等に応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う、健康で活力ある社会を構築することによって「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」を創造するための基本的な方向性を示すものです。
- (2) この計画は、新たに施行された「スポーツ基本法」に基づくとともに、国の「スポーツ基本計画」を踏まえ、中・長期的視点に立って、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、今後10年先を見据えた本県のスポーツ推進の方向性を示すものであり、今後5年間にどのように具体的な施策に取り組んでいくかを明らかにし、施策の展開にあたっては「幸せ実感くまもと4カ年戦略」、第2期くまもと「夢への架け橋」教育プランとの整合性を図りながら、市町村や関係機関、スポーツ関係団体などとの連携・協働のもと、一体的な取組を推進するものです。

### 4 計画の期間

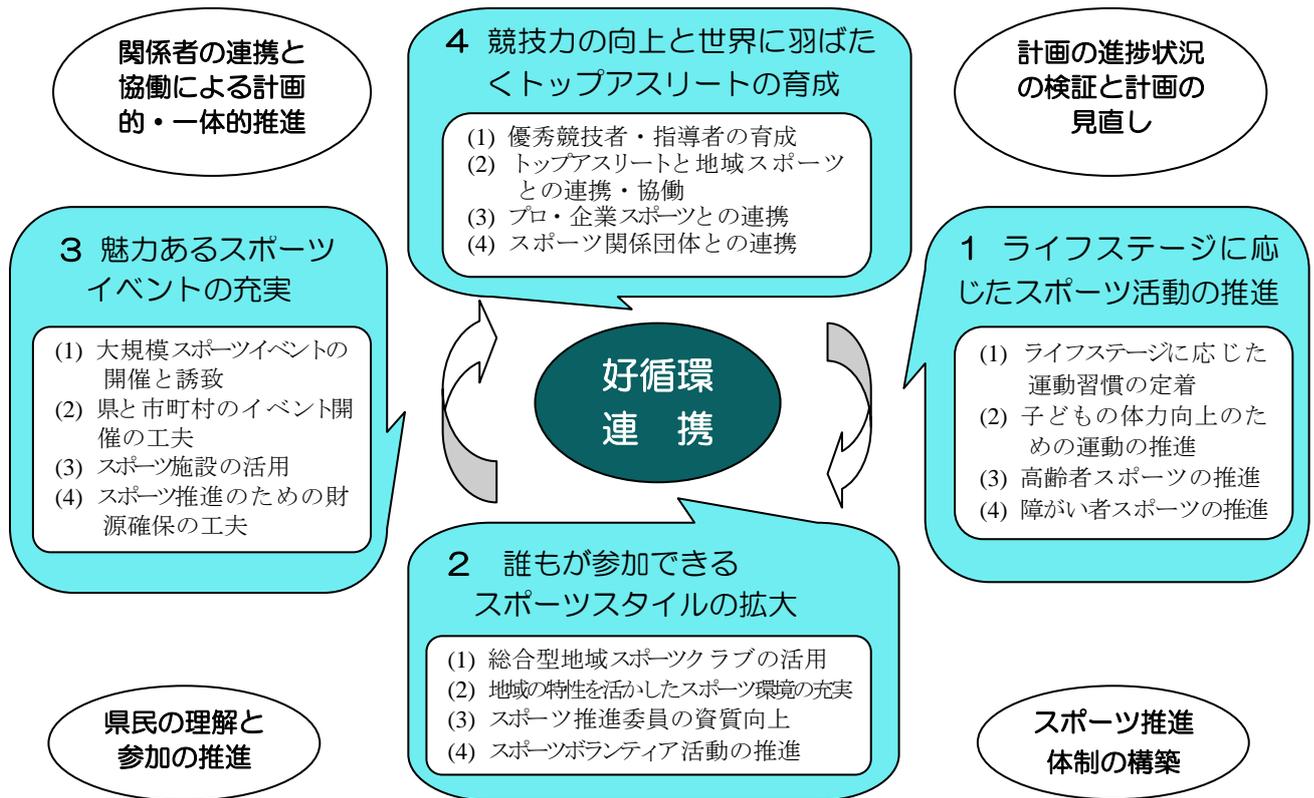
この計画は、平成26年度（2014年度）から平成30年度（2018年度）までの概ね5年間を計画期間とします。

本計画に基づく施策の実施に際しては、適宜その進捗状況の把握に努めます。

## 5 熊本県スポーツ推進計画の体系

する・観る・支えるスポーツをとおして、すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支えあう県民の姿を目指します。

スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり



### 1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- ◆ 日常的にスポーツに親しむ成人の育成
- ◆ 総合型地域スポーツクラブへの加入促進
- ◆ スポーツにおける安全確保
- ◆ 幼児体育や遊びの充実
- ◆ 学校における運動部活動の充実と地域との連携
- ◆ 健全な食育の充実
- ◆ 介護予防の必要性に関する普及啓発

### 2 誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大

- ◆ 市町村の取組への支援（普及・啓発）
- ◆ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の充実
- ◆ 豊かな自然を活かしたスポーツ環境の充実
- ◆ 地域スポーツの活性化
- ◆ 各種研修会の充実
- ◆ スポーツ推進委員の役割の明確化
- ◆ ボランティア参加者の開拓と拡大

### 3 魅力あるスポーツイベントの充実

- ◆ 大規模イベントの誘致
- ◆ 諸機関との横断的関わりでのイベントの創造
- ◆ 「県民体育祭」「県民スポーツの日」の充実
- ◆ スポーツツーリズムの推進
- ◆ 公共スポーツ施設の有効活用
- ◆ ユニバーサルデザインの推進
- ◆ 助成事業（toto）等の積極的な活用
- ◆ 協賛企業とのパートナーシップの創出

### 4 競技力の向上と世界に羽ばたくトップアスリートの育成

- ◆ スポーツ指導者の養成と資質の向上
- ◆ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ◆ ジュニア期からの一貫指導とタレント発掘
- ◆ 地域貢献活動推進や関係団体との連携・協働
- ◆ トップスポーツと地域スポーツの好循環の創造
- ◆ 国際大会や全国トップレベル大会の観戦促進
- ◆ スポーツ情報の収集と提供の工夫
- ◆ 横断的なスポーツ推進体制の整備

## 第2章 基本構想

### 1 目指す姿と基本理念

#### 目指す姿

スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり

#### 基本理念

する・観る・支えるスポーツをとおして、すべての県民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合う県民の姿を目指します。

### 2 基本施策

#### 基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

子どもから大人、高齢者や障がいのある人など県民の誰もが生涯にわたり、明るく豊かで、活力ある生活を営むために、それぞれの興味、関心、適性等に応じて「する・観る・支える」などの活動により、スポーツを生活の中に位置付け、主体的にスポーツを楽しむことが大切です。

子どもたちは、学校や家庭及び地域のスポーツクラブ等での遊びや様々な活動をとおして、スポーツの楽しさや喜びを体験することにより、体力や運動能力が向上し、仲間とのふれあいをとおして豊かな社会性や人間性が養われます。

#### 基本施策2 誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大

住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備することは、地域社会の再生において重要な意義を有するものであり、生涯を通じた住民のスポーツ参画の基盤となるものです。このような観点から、総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という。）を中心とする地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手としての重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成とその活動の充実を図る必要があります。

本県では、総合型クラブが40市町村に設立され各地域で活発に活動しています。しかし、未設置の町村や住民の身近な範囲内に設立できていない市

町村や住民のニーズに対応するプログラムとなっていないクラブがいくつか存在します。誰もが気軽にスポーツに親しみ、そして楽しむことができるよう、県民の幅広いスポーツ志向に対応したスポーツスタイルの拡大を図り、スポーツへの参加機会の拡充を図り、身近な施設でそれぞれの目的や好みに応じてスポーツ活動を自主的に楽しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

### **基本施策3 魅力あるスポーツイベントの充実**

県内各地で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果を発表する場であり、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツを始めるきっかけとなる場でもあります。また、全国・国際的なスポーツイベントを間近で観ることは、スポーツに親しむ県民の増加や地域の活性化にも寄与することが期待されます。

住民が主体的にスポーツに関わり、さらに多くの住民が参加できるよう、実施方法や効果的な広報活動などについても検討しながら、地域の特性を活かした魅力ある大会の充実を図る必要があります。

### **基本施策4 競技力の向上と世界に羽ばたくアスリートの育成**

熊本県の選手が全国や世界の檜舞台で活躍する姿は、子どもたちに夢と希望を、県民に勇気と感動を与え、スポーツへの興味・関心を大いに高め、ひいては、県民が「幸せを実感できるくまもと」の創造にも大きく寄与するものです。

このため、本県選手が全国大会や国際大会で活躍できるよう、優れた素質を持つジュニア期のアスリートを早期に発掘するとともに、個人の特性や発達段階に応じて、中・長期的な視点で計画的・組織的に育成する一貫指導システムを推進し、アスリートの育成・強化に努めます。

また、公益財団法人熊本県体育協会（以下、「県体育協会」という。）や競技団体との連携強化のもとスポーツ医・科学的サポートを充実させるとともに、トップアスリートを支える体制の構築に努めます。

さらに、トップアスリートが全国や世界で活躍できるよう、県民総ぐるみで応援し、活動を支えていく環境づくりを推進します。

## 第3章 スポーツ推進の具体的方策

### 基本施策1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

#### 施策目標

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、安全に、かつ、いつまでもスポーツに親しむことができるスポーツ環境を整備します。

#### 【現状と課題】

##### ○ 本県人口の減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は平成10年の1,865,773人をピークに減少に転じ、平成25年は1,801,495人までになっており、毎年徐々に減り続けています。

今後は、少子高齢化の進行に伴ってこれまで以上のスピードで人口が減少し続け、平成37年には1,649,000人まで減少し、「県民の約3人に1人が65才以上」となると予測されており、県民が健康で活力ある生活を営むために、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む必要があります。

高齢者スポーツの推進は、高齢者の社会活動参加の促進や加齢に伴う疾病の予防という観点からも「長寿を楽しむくらしづくり」への大きな効果が期待されています。

##### ○ 県民のスポーツの実施状況

成人が週に1回以上(30分以上)の運動を行うスポーツ実施率について、国が示した目標数値の65%に対して、本県では58.5%という結果が出ています。

平成21年に調査したスポーツ実施率の45%と比較すると、国の示す目標数値に近づいていますが、県民のスポーツに関するアンケート調査では、成人の39%が「スポーツを行う時間や機会がない」と回答しており、45%が「公共のスポーツ施設増加や教室・行事等の増加」を希望しています。ライフステージに応じた県民のスポーツ環境においては、様々な課題があります。

このような課題を解決するためにも、20～30歳代の若い世代をはじめ

多世代において、個々のニーズに応じた幅広いスポーツ機会の創造や環境整備、参加への促進など多分野におけるスポーツ施策とその推進が必要です。

## ○ 学校における体育・スポーツ

### ① 本県の子どもの体力・運動能力

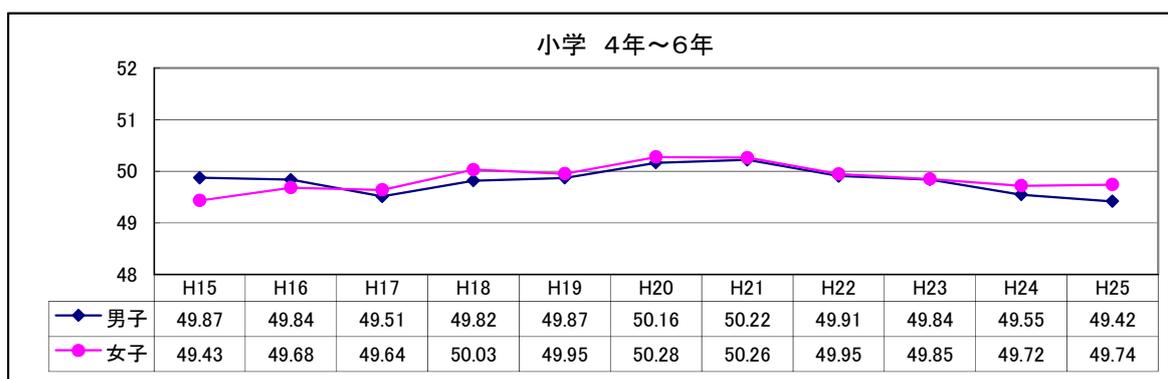
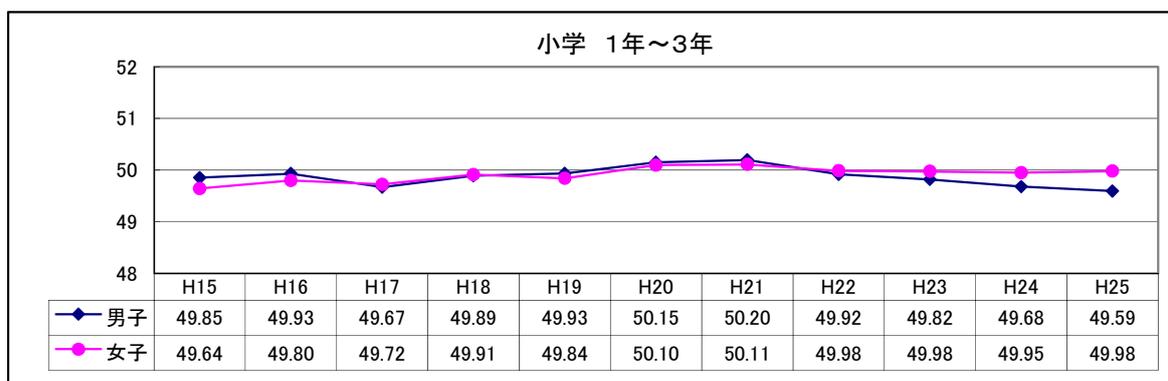
児童生徒の体力の推移は、性、年齢、種目によって若干の違いがあるものの、平成16年以降は、大部分の種目で向上傾向にあります。しかし、各年齢層をとおして50m走、立ち幅跳び、ボール投げがやや低い水準にあることが、課題としてあげられます。

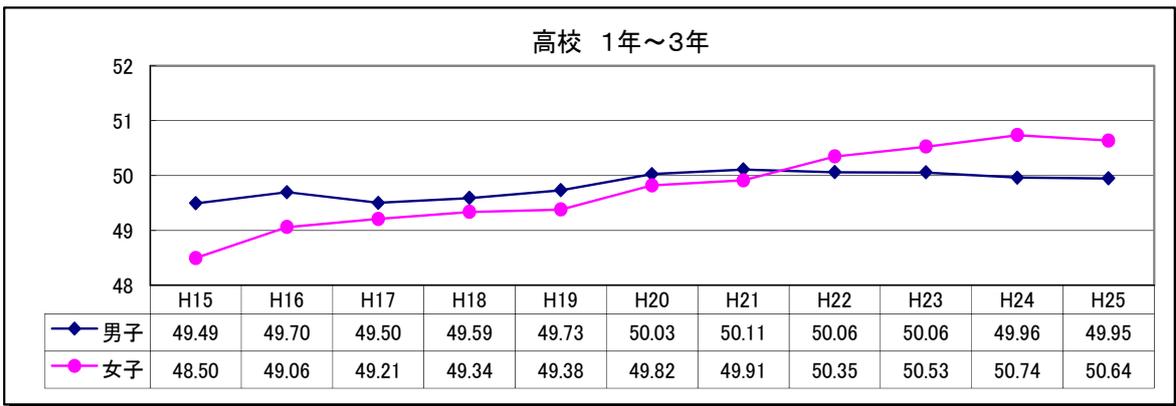
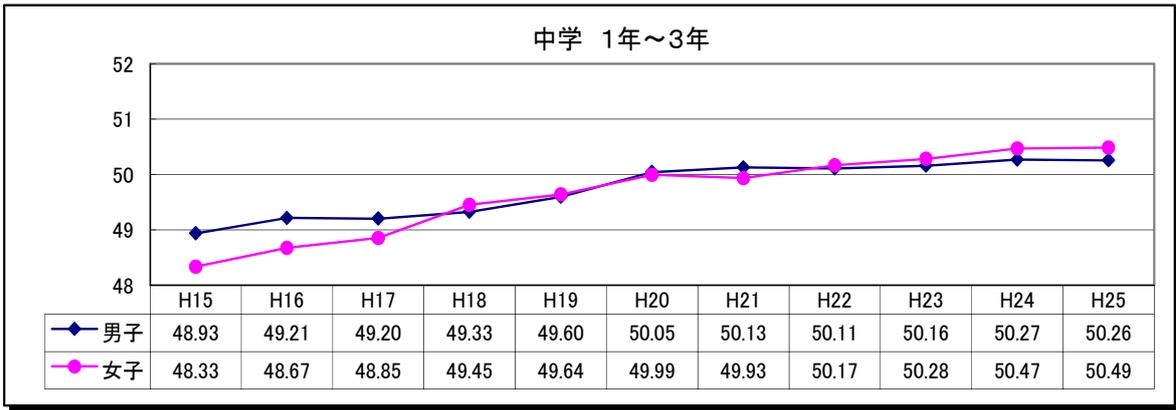
このような課題に対して、小学校の「体づくり運動」領域では、早い段階から「運動の楽しさ」や「基本となる体の動きを身に付けること」、中学校・高等学校の同領域では、「新体力テストの結果から自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て、主体的に運動に取り組むこと」を重視した指導の充実を図る必要があります。

また、中学校・高等学校入学時に注目すると、いくつかの種目で一旦低下している様子も見られ、各校種間で連携し接続をスムーズに行うことも重要です。

### 熊本県の児童生徒の体力の状況

平成15年～平成25年「児童生徒の体力・運動能力調査」結果の県基準値に対する偏差値  
(注)県基準値：平成19年～平成23年の5年間の県のデータをもとにして作成した値で、その値を偏差値50とする。





## ② 体育・スポーツ活動の状況

各学校では、学習指導要領改訂に伴い、学校行事等の精選を進める中で、体育大会（運動会）やクラスマッチなどの体育的行事の削減や、そのための練習時間の見直しなどに取り組まれています。

平成24年度の体力・運動能力調査及び学校体育調査の結果によると、小学校・中学校において、体力向上に向けて学校全体で継続的な取組をしている学校と、継続的な取組をしていない学校の体力総合評価値を比較すると、継続的な取組をしている学校の体力総合評価値が高い傾向が見られました。

また、県全体として学校の教育活動全体をとおした体力の向上に関する取組を行っている学校は、ここ数年において増えており、各学校の「児童生徒の体力に対する意識」も高まっていると考えられます。

今後は、体育・保健体育の授業の工夫改善をはじめ、学校と家庭・地域が連携を図りながら、子どもが体を動かしたくなる環境づくりや適切な運動経験の機会の確保など、運動やスポーツをする環境の充実を図る必要があります。

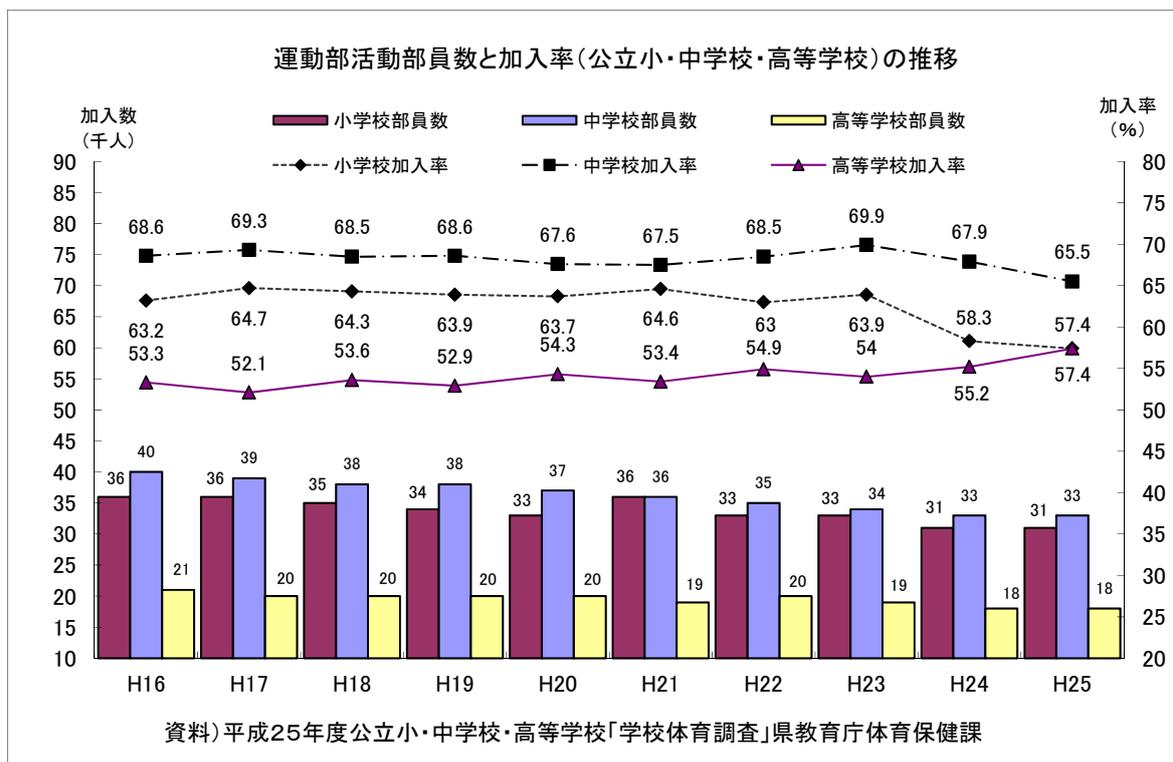
### ③ 運動部活動の現状

運動部活動は、学校教育活動の一環として行われ、スポーツを愛好する児童生徒が、記録に挑戦したり、互いに競い合ったりする中で、運動の楽しさや喜びを味わい、学校生活をより豊かにする活動として、各学校の実態に応じて取り組まれています。

本県の小・中・高校生の運動部活動加入率は、平成25年度で小学生が57.4%、中学生65.5%、高校生57.4%となっており、ここ数年の加入率は、ほぼ横ばいの状況で推移しています。しかし、少子化により、部活動に加入している人数は、過去3年間で小学生が約2,000人、中・高校生合わせて約2,200人減少しています。このことから、特に集団競技種目においては、単一学校でチーム編成ができず、日常の練習や大会に参加できないなどの課題を解決するために、一部の種目では、複数校の児童生徒と一緒に練習したり、合同チームを組んで試合に出場したりするなどの取組が進められています。

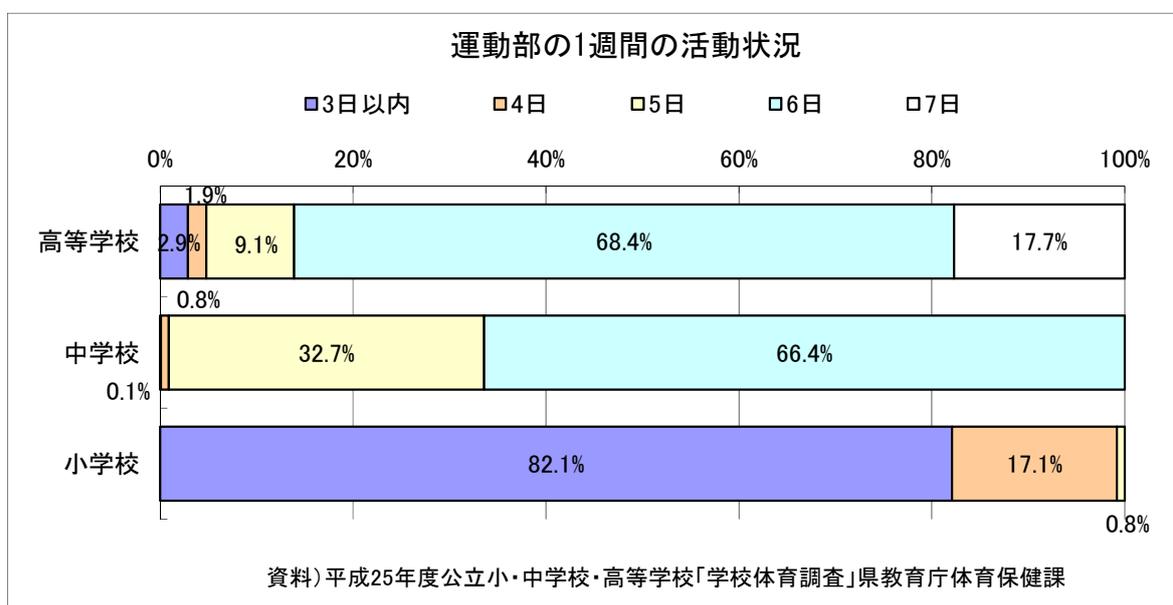
一方、小学校、中学校、高等学校の1週間当たりの運動部の活動状況では、中学校・高等学校の一部に「運動部活動の指針」（平成19年2月教育長通知）に示した活動日数を超えて活動している状況がうかがえ、指針に沿った、適切な活動をする必要があります。

また、運動部活動の指導者については、指導に当たる教員の不足や負担感及び実技指導力の不足等の問題が指摘されています。



これからは、児童生徒の多様なスポーツニーズに対応できるよう、施設設備の充実はもとより、地域との連携、指導者の確保及び指導力の向上などの条件整備を図る必要があります。

さらに、運動部活動の運営に当たっては、一部に勝利のみを求め過ぎる運営や、児童生徒の発育状況を考慮せずに過度の練習や試合が行われているなどの指摘があることから、指導者は「運動部活動の指針」に沿って、児童生徒の発達段階や能力・適正等に十分配慮するとともに、学校教育活動の一環として行われる学校運動部活動の本来あるべき姿を理解し、その意義や役割を踏まえた活動が推進されるよう努めていく必要があります。



## ○ 障がい者スポーツ

障がい者スポーツを推進することは、障がい者のスポーツ参加を促すとともに、自立や社会参加の促進にもつながります。これらをとおして社会の障がい者に対する理解が一層深まり、インクルージョン社会実現への一助となることも期待されます。

また、障がい者スポーツの普及をはじめ競技力の向上に不可欠な指導者やボランティアが不足していること、障がいをもつ児童生徒がスポーツに親しめる環境が不十分であることなどの課題があるため、今後の一層の条件整備が必要です。

さらに、障がい者の社会参加を促進するには、地域の障がいのある人と障がいのない人がスポーツをとおして気軽に交流できる場の創出が必要です。

## 【具体的な方策】

### (1) ライフステージに応じた運動習慣の定着

ライフステージに応じて、それぞれの年齢、技術、興味・目的に応じて、運動に親しみ、運動習慣が定着するよう努めます。

#### ◆ 日常的にスポーツを親しむ成人の育成

- より多くの県民が主体的にスポーツ活動に親しむことができるよう、若者をはじめ、子育て世代や働く世代、高齢者など、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツの楽しさや面白さを味わうことのできるイベントやスポーツ教室等への参加の機会の充実に努めます。

#### ◆ 総合型地域スポーツクラブへの加入促進

- 総合型クラブの育成を、引き続きスポーツの推進の重要施策として取り組みます。

平成25年8月現在、県内40市町村で設立されていますが、未育成町村が若干存在します。今後は全市町村に少なくとも一つの総合型クラブが育成され、中学校区程度を目安に、地域の実態に応じた住民の身近な環境に育成されるよう取り組みます。

- 総合型クラブが、市町村が実施する健康づくりやまちづくり事業など施策の一部を担うことのできる公益性の高い団体として明確に位置付けてもらうよう働きかけ、総合型クラブの法人化についても推進されるよう支援を行います。

#### ◆ スポーツにおける安全確保

- スポーツ指導者やクラブマネージャー、スポーツイベントの主催者、スポーツ施設の管理者等を対象として、スポーツ事故・外傷・障害等に関わるスポーツ医・科学的知見を学習するための研修やスポーツ用具の定期的な点検及び適切な保管管理に関する啓発の機会を設け、スポーツドクター等地域の医療機関の専門家等との連携を促進するなど、スポーツ事故・外傷・障がい等を未然に防止するための取組を推進します。
- 県が保有する公共スポーツ施設等におけるAEDについて、定期的な点検や適切な保管管理を行い、その設置の有無や設置の機器のタイプ等を表示して、施設利用者に周知するよう努めます。
- 子どもや女性、高齢者、障がい者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動を含むスポーツを楽しめる環境を創り出すために、バリアフリー化や耐震化等の公共スポーツ施設等の安全確保に努めます。

## (2) 子どもの体力向上のための運動の推進

生涯にわたりスポーツに親しむ契機となる学校体育・スポーツ活動の充実により、運動やスポーツに積極的に取り組む子どもの育成を図ります。

また、児童生徒の発達段階やバランスのとれた生活に配慮した、学校や地域の特色を生かした幼児体育や学校体育の充実に努めます。

### ◆ 幼児体育や遊びの充実

- 幼児期に運動遊びを推進するためには、保護者がその効果を認識できるよう保護者会や広報誌等を活用して啓発を行います。
- 「幼児期運動指針」を活用して、幼児が自発的に体を動かして遊ぶ機会を十分保障し、意欲の向上を図るための指導・助言を行うなど運動遊びを推進します。
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさを実感し、積極的に運動に取り組むよう幼稚園や保育所等で楽しく体を動かす時間を確保し、子どもたちが元気に活動するための基礎となる望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための取組を一層推進します。

### ◆ 学校体育の充実

- 県内小・中・高等学校及び特別支援学校の体育担当教員等を対象に、学習指導要領に示されている各目標及び内容について理解を深めさせ、そのことを十分に踏まえた実技研修を行い、指導力の向上を図ります。
- 県内小・中・高等学校の中から「研究推進校」を指定し、児童生徒や地域の実態に即した学校体育や健康教育の充実のための研究を支援するとともに、研究成果を積極的に活用し、授業改善を図ります。
- 県内小・中・高等学校及び特別支援学校体育研究会と積極的に連携し、同研究会が行う研究発表大会等での実践的研究をもとに協議を深め、教師の指導力の向上を図り、授業改善を図ります。
- 子どもの体力向上実施委員会において、体力・運動能力調査結果の分析を行い、体力・運動能力に係る情報提供を行い、体力向上モデル校の取組の成果について事例集を配付し、本県児童生徒の体力向上に係る取組を推進します。
- 学校では、児童生徒に積極的に体を動かす意識を持たせ、体育、保健体育の授業の充実はもとより、特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など、学校教育活動全体での体力向上の取組を推進します。  
また、地域の総合型クラブとの連携を図り、幼児・児童生徒のスポーツ機会の充実を図ります。

#### ◆ 運動部活動の充実と地域との連携

- 今後、さらに児童生徒が、より健康で豊かなスポーツライフを送ることができるよう、「運動部活動指導の手引」を活用し、学校や地域の特色を生かした適正で魅力ある運動部活動を推進します。
- 担当者及び外部指導者の資質や指導力を高めるため、運動部活動担当者及び外部指導者研修会等を開催し、運動部活動の意義、指導者の役割及び適切な指導に当たっての理論等について研修を行い、指導者の資質向上に努めます。
- 運動部活動の運営にあたっては、「小・中学校及び高等学校における運動部活動の指針（平成19年2月：県教育委員会）」に基づき、また「運動部活動及びスポーツ活動のあり方への提言（平成26年2月：運動部活動及びスポーツ活動のあり方検討委員会）」を踏まえて、次の事項に配慮しながら、学校教育活動の一環として一層その充実を図ります。
  - a 一部に見られる勝利のみを求め過ぎるために、児童生徒の人格形成を無視するような指導などを根絶し、児童生徒の健全育成を目指した運営に努めること。
  - b バランスのとれた生活やスポーツ傷害を予防する観点から、学校段階に応じて、練習日数や1日当たりの練習時間、休養日の適切な設定を行うこと。
  - c 児童生徒の主体性や個人を尊重し、スポーツに対する多様なニーズに応える運動部活動を推進するため、研修会等により運動部活動に関する指導や経営・調整能力の向上を図り、学校と地域スポーツ指導者との連携を推進すること。その際、総合型クラブ等との連携についても、一層理解を図りながら有効な連携を行うこと。
  - d 保護者との連携体制の構築に向け、入学説明会や部活動保護者会等、様々な機会を捉えて、運動部活動の指針や指導内容の紹介及び協力依頼等、必要な情報を効果的に提供すること。

#### ◆ 健全な食育の推進

- 各校において、心身の成長と栄養の摂取等についての指導が全体指導計画の中に明確に位置付けられ、計画的・組織的に指導が実施されるよう指導に当たり、その状況を把握し、指導に活かします。
- 各校における心身の成長と栄養や生活習慣病と食習慣、運動と栄養の指導実践が効果的に行われるよう、各研修会等で実践研究協議を行い、効果的な実践が進められるよう支援します。

### (3) 高齢者スポーツの推進

高齢者が、本来の運動欲求や体力の保持増進、身体機能の回復等、それぞれの目的に応じて生涯にわたって運動やスポーツをとおして活力や生きがいを見だし、社会活動に積極的に参画していくことは、高齢者自身、さらには地域社会にとっても大きな意義を有しています。

#### ◆ 介護予防の必要性を広める取組

- 健康寿命の延伸を図り、高齢者自らが積極的に介護予防に取り組むため、高齢者の身近な場所で予防教室を開催するとともに、地域の元気な高齢者が他の高齢者に介護予防の必要性を広める取組に対し支援します。

また、総合型クラブとの連携による介護予防事業の先進的な取組等をおおして広く県民に対し、介護予防の普及・啓発を行います。

#### ◆ 高齢者の社会参加及びスポーツ大会への参加促進

- 人生のねんりんを重ね、豊かな知識と経験を積み、はつらつとした高齢者を中心として、あらゆる世代の人たちが楽しみ、交流を深めることができるスポーツ文化の祭典である「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」へ選手団を派遣します。

この祭典を通じて、世代間・地域間の交流を深め、ふれあいと活力のある明るい長寿社会を目指していきます。

- スポーツをとおして、高齢者の健康と生きがいづくりや、仲間づくり、世代間交流が進められるよう全国健康福祉祭の選考会を兼ねて多くの県民が参加できるシルバースポーツ交流大会を開催します。

また、老人クラブが取り組んでいる体力測定等の健康づくり事業を推進して健康づくりを進めます。

- 総合型クラブの会員数の増加を図る中で、高齢者を意識したプログラムを展開し、日常的にスポーツに関わる高齢者会員数も増加するよう推進します。

### (4) 障がい者スポーツの推進

障がい者のスポーツに対する意識は、これまでのリハビリテーションの延長という考えから、日常生活の中で楽しむスポーツ、競技スポーツへと変化しています。スポーツ・レクリエーション活動は障がいのある人の社会参加の重要な要素であり、これらを通じて、障がいのある人と障がいのない人の交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

今後は、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立ち、レクリエーションとしてのスポーツと競技性の高いスポーツの両面から推進を図ります。

◆ **障がいの特性等に応じたスポーツへの参加普及**

- 現在、本県においては「熊本県障がい者スポーツ大会」を熊本市と合同で開催していますが、今後とも、県民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与するよう、大会の充実を図ります。
- スポーツ・レクリエーションによって、障がい者に対する地域社会の理解を深め、障がいのある人の自立や社会参加、あるいは健康の維持増進を図り、関係者のネットワークにより地域交流を促進します。
- 総合型クラブにおいては、障がいの有無に関わらず、共にスポーツに親しむクラブづくりを目指すことで、障がいのある人が身近なスポーツ施設で、日常的にスポーツに親しめるばかりでなく、お互いの理解と交流を深めるよう推進します。

◆ **ユニバーサルスポーツの普及**

- 障がいの有無に関係なく、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に取り組めるユニバーサルスポーツを「県民スポーツの日」や総合型クラブ等を活用して普及し、障がい者と健常者との交流機会の拡充に努めます。
- 障がいの程度に応じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、ユニバーサルスポーツを普及し、障がい者スポーツの推進と障がい者の社会参加を促進します。

## 基本施策2 誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大

### 施策目標

誰もが参加できる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進し、できるだけ早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度とすることを目指します。

### 【現状と課題】

#### ○ 総合型クラブ

本県では、平成22年度までに、県内に60クラブを設立することを目標に取り組んできました。平成25年8月現在、65クラブが各地域で活動しています。しかし、県下全45市町村での活動までには至っていません。

さらに、財源や会員、指導者、スタッフの確保など、クラブの自主運営に向けた課題も多く、事業の充実やクラブの基盤強化を図りながら、クラブ間の連携や協力が一層推進されるよう、今後も支援していく必要があります。

また、平成21年度に「熊本県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」を設立し、平成25年12月現在58クラブが加入しており、互いの総合型クラブの発展のため、交流会や研修会を展開しています。さらに多くの総合型クラブの連絡協議会への加盟を促し、自立した組織となるよう指導・支援する必要があります。

#### ○ 地域の特性を活かした活動の場

自然等の地域の特性を活かしたスポーツ活動の場の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場の創出、また、スポーツをとおして地域の活性化に寄与するうえで大きな意義を有しています。

本県は、県土の約6割が森林で占められています。北部は比較的緩やかな山地、東から南にかけては標高1,000m級の山々に囲まれており、その随所に深い谷があり、見事な溪谷美を見せています。西部は有明海、八代海に面し、外洋の東シナ海に続いています。山あり海あり川ありの多様で豊かな自然は、アウトドアスポーツのフィールドであり、本県の貴重なスポーツ資源です。

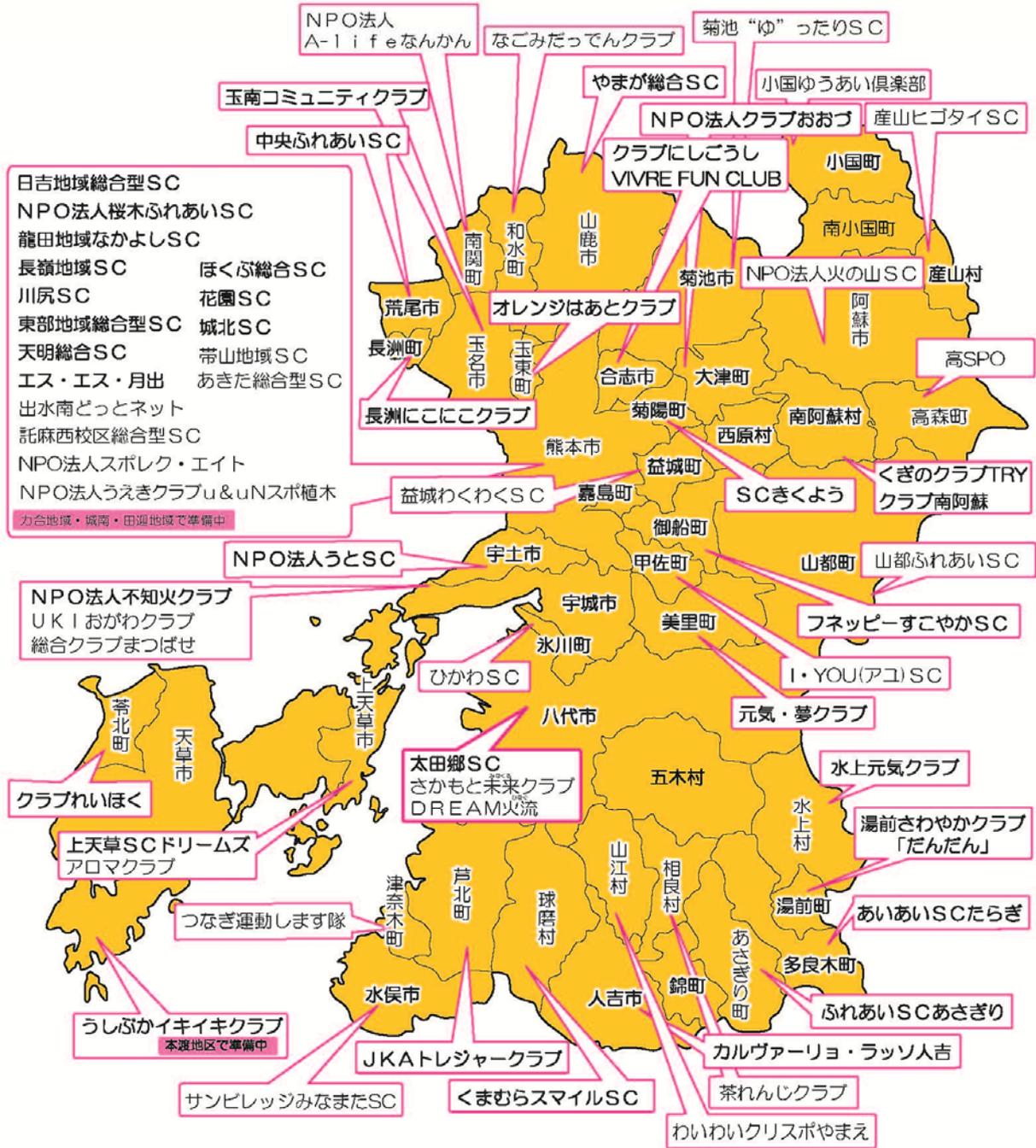
今後は、市町村等と連携し、施設・設備の整備をはじめ、スポーツと観光とを合わせたプログラムを開発するなど、地域の特性を活かした活動の場として質の向上に取り組むとともに、県内の豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用されるよう、広報活動の充実を図ることが必要です。

# 熊本県における総合型地域スポーツクラブ育成状況

熊本県教育庁教育指導局体育保健課

活動中の市町村	65クラブ
設立準備委員会のある市町村	5地域

平成25年12月現在



## ○ スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条において、スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うものとして位置付けられており、本県では、平成25年度には1,275人が各市町村から委嘱されています。

活動内容としては、実技指導や市町村教育委員会が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を行っています。また、同法の施行（平成23年8月）により、地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターとしての役割が追加されましたが、総合型クラブの創設や運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネート等の取組については十分でない面も見られるようです。

今後は、スポーツ推進のための事業の実施に係る調整役としての活躍が期待されます。

各地区のスポーツ推進委員数（平成25年度調べ熊本県内1275人）

熊本市	285	玉名市	60	宇城市	50	菊池郡	39	球磨郡	107
八代市	67	山鹿市	59	上天草市	24	阿蘇郡市	108	天草郡	8
人吉市	25	菊池市	49	天草市	90	上益城郡	76		
荒尾市	40	合志市	24	下益城郡	18	八代郡	14		
水俣市	36	宇土市	25	玉名郡	49	葦北郡	23		

## ○ スポーツボランティア活動

県民がスポーツボランティアとして活動することは、個人のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、生きがいづくりや職種、世代を超えた交流の輪の拡大にもつながるものと期待されます。

県民アンケート（平成24年度）で、1年間にスポーツに関するボランティア活動を行った成人は12.1%で、平成21年度調査の9.3%と比較すると微増しています。しかし、「今後スポーツボランティア活動を行いたいか」の意識では、「行いたい」という人の割合が34.6%に対して、「行いたくない」という人の割合が46.7%と5割近い人がスポーツボランティア活動に興味を示していません。

各種の地域スポーツ大会はもとより、大規模なスポーツ大会等では円滑な運営のために大会運営の補助として、人々の支援によるスポーツボランティアが必要不可欠です。

今後、スポーツボランティアの活動に対し、さらに気運の醸成が望まれるとともに、多くの県民が興味・関心を示し、進んで活動に参加するようになることを期待するところです。

## 【 具体的な方策 】

### (1) 総合型地域スポーツクラブの活用

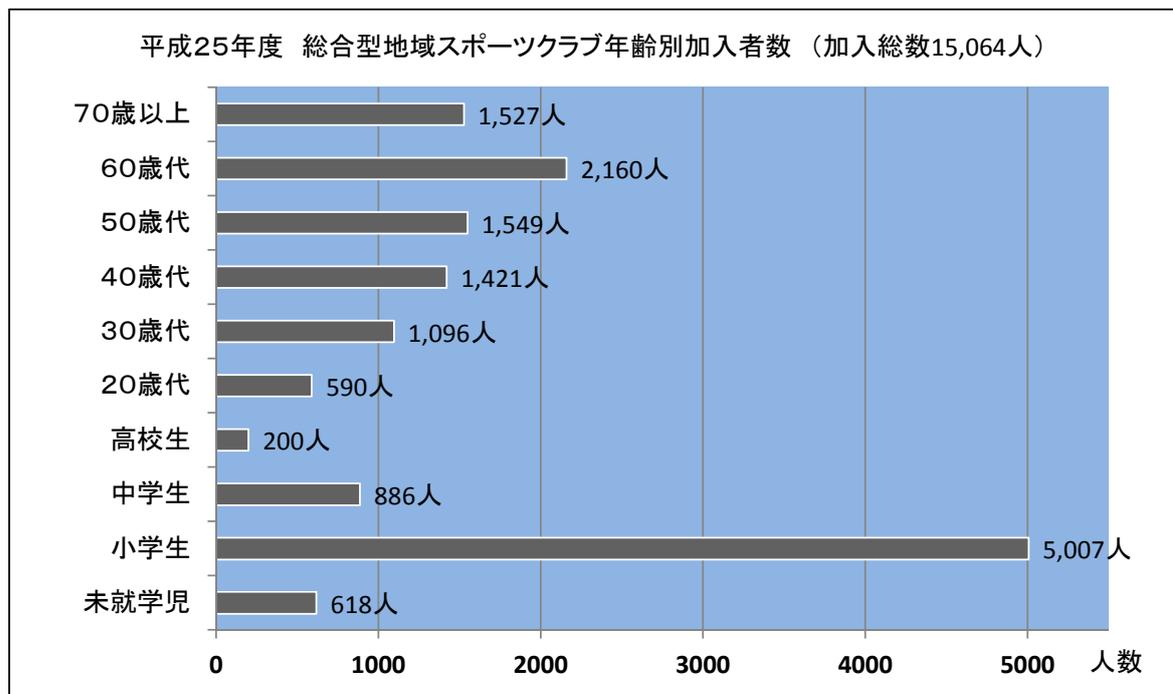
県民が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るためには、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が不可欠です。県では、地域住民が主体的に運営し、地域の特性やニーズに応じて、日常的なスポーツ活動の場を提供する総合型クラブの設立と活動支援を行っています。

平成25年8月現在、県内の40市町村に65の総合型クラブが設立され、地域のスポーツ活動やコミュニティーづくりの拠点として「いつでも・どこでも・だれとでも・いつまでも」という理念のもと、活動を行っています。

総合型クラブを県内全域に定着させるためには、理念の理解、人材の発掘、拠点施設の整備、財源の確保など、様々な課題の解決が必要です。

なお、スポーツに関する県民アンケートにおいて、県民の総合型クラブに対する認知度は低いものの、総合型クラブの内容次第では、高い加入意向率を示していることが明らかになっています。

このような課題を解決するためには、本県が目指す総合型クラブのミッションやビジョンを踏まえ、県と市町村が役割分担しながら魅力あるプログラムを開発し、総合型クラブの質の向上を図るとともに、学校との連携や効果的な広報活動を図っていく必要があります。



#### ◆ 市町村の取組への支援

- 市町村がスポーツ推進計画を策定・改訂する際、総合型クラブの創設・育成を計画に位置付けられるよう働きかけます。また、市町村が行う総合型クラブの育成や安定的な運営に向けた地域住民への普及・啓発研修会の開催、熱意と能力のある人材発掘、イベントやスポーツ教室・事業の実施委託などを支援します。
- 総合型クラブに対し、組織の継続性、透明性を高め、地域のスポーツの推進という公益活動に一層貢献できるよう、特定非営利法人(NPO法人)等の法人格を取得することを促します。
- スポーツ活動をとおして、地域の絆や結びつきを再発見するなど、共助の精神で活動し、地域コミュニティの中核を担うことができるよう支援します。

#### ◆ 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会(以下、「連絡協議会」という)の充実

- 熊本県広域スポーツセンターを中核として、連絡協議会が地域スポーツ団体等と連携・協力し、地域スポーツ活動を一層推進できる体制の整備を支援します。
- 各市町村及びスポーツ団体と連携し、総合型クラブを世代間または地域間の交流や様々なスポーツ活動を実施する場となるよう「県内総合型クラブ交流大会」を継続して、内容のさらなる充実が図られるよう支援します。
- 連絡協議会を支援し、県内各総合型クラブの連絡協議会への加入を促進します。また、総合型クラブ間の情報の共有やスポーツ交流大会等の中核となるよう、連絡協議会の組織体制を充実させるとともに、連絡協議会の自立を促します。

## (2) 地域の特性を活かしたスポーツ環境の充実

自然環境等、地域の実態や特性を活かしたスポーツ環境の充実を図ることは、県民の多様化するスポーツニーズへの対応や交流の場の創出、また、スポーツをとおして地域の活性化に寄与するうえでも、大きな意義を有しています。

今後は、市町村等と連携し、施設・設備の整備をはじめ、スポーツと観光とを組み合わせたプログラムを開発するなど、県内の豊かなスポーツ資源が多くの人々に利用されるよう創造していくことが大切です。

#### ◆ 豊かな自然を活かしたスポーツ環境の充実

- 豊かな自然を活かしたスポーツ環境を整備するため、市町村等と連携し、海・山・川などの豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの推進を

図ります。

- 各市町村には、河川、道路、公園の遊歩道等において、気軽にウォーキングやジョギングを行ったり、自然の中で遊んだりできるよう、身近なスポーツ環境の整備を図るとともに、スポーツツーリズムやフットパスに代表される地域を活かした継続的に活動できる環境づくりを推進します。

#### ◆ 地域スポーツの活性化

- 地域住民が、日常的に総合型クラブをはじめとした地域スポーツクラブやスポーツ団体等の運営に参画したり、地域ならではの校区の運動会や地域スポーツ大会等のスポーツイベントの運営・実施等に参画したりできる環境を整えます。
- 20～30歳代といった総合型クラブへの加入率の低い年齢層をはじめ、多世代のスポーツ参加機会の拡充を図るため、スポーツを身近に親しみ、地域の特性を活かした交流の場を設定するなど、スポーツ活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

### (3) スポーツ推進委員の資質向上

スポーツ推進委員は、これまで50年以上にわたり地域におけるスポーツ振興の牽引者として活動してきましたが、当初の職務と比較すると、より幅の広いスポーツ活動や地域振興をコーディネートする等、質が求められる時代へと変化してきました。

スポーツ推進委員の職務はすべて公的なものであることから、法的に位置付けられた非常勤公務員としての自覚を促し、組織の確立をしなければなりません。

そのためには、スポーツ推進委員の一人一人の意識改革と研修のあり方を見直す必要があります。これからスポーツ推進委員が住民の期待に応えるためには、行政の下請けでなく、対等な関係を保ち、個人としても組織としても自立していくことが必要です。

一方、スポーツ推進委員自体の資質向上はもとより、スポーツ推進委員に新たに課せられた任務を正しく理解し、その任務を遂行するにふさわしい人に委嘱することも今後の重要な課題であるといえます。

#### ◆ 各種研修会の充実

- スポーツ推進委員は、これまで地域におけるスポーツ振興の要として活動してきましたが、現在は当初の職務から、より幅を広げたスポーツ活動やスポーツの推進のための事業の実施に係る調整役としての役割が求められています。

スポーツ推進委員一人一人の意識改革を図るため、スポーツ推進委員自

らがモチベーションを高められるような研修内容を検討していきます。

- 住民の期待に応えうるスポーツ推進委員は、「新しい公共」という立場からも、行政の下請けではありません。県では、行政と対等な関係を保ち、「協働」の意識を芽生えさせ、周囲の変化やニーズを的確に捉えながら、個人としても組織としても自立していくことを視点に研修会の充実を図ります。

#### ◆ スポーツ推進委員の役割の明確化

- スポーツ推進委員の調整役としての役割を明確にし、資質向上を図るため、スポーツ推進委員対象の「地域スポーツ推進リーダー研修会」を平成24年度から新規で開催しています。
- 各市町村生涯スポーツ行政担当者は、各市町村のスポーツ推進委員の役割を明確化し、事業の実施が効果的であるか、検証していく必要があります。

### (4) スポーツボランティア活動の推進

県民がスポーツボランティアとして活動することは、職種、世代を超えた交流を拡大させ、個人のスポーツへの興味・関心を高めるため、生きがいつくりにつながるものと考えます。

現在では、大会を円滑に運営する上で、ボランティアは必要不可欠な存在となっています。県民のスポーツに関する調査では、スポーツボランティア活動を行った人の割合は、12.1%と前回より微増はしているものの、まだまだ低い数値です。

競技団体等との連携を図り、スポーツボランティア活動の発掘や、継続した活動を支援するシステムを構築することにより、スポーツボランティア活動の場の拡大を目指します。

#### ◆ ボランティア参加者の開拓と拡大

- 県のホームページや県・市町村の広報誌を活用して、スポーツボランティアの活動内容や募集情報等を紹介することにより、ボランティア未経験者への動機付けや意識啓発を図り、ボランティア活動への参加者を開拓・拡大します。
- 大学においては、学生によるスポーツボランティア活動を支援することが必要です。

## 基本施策3 魅力あるスポーツイベントの充実

### 施策目標

魅力あるスポーツイベントを開催することにより、県民のスポーツへの参加意欲を高め、スポーツ人口の拡大を図ります。また、国内外のスポーツ大会・スポーツキャンプなどのスポーツコンベンションについても情報の収集・発信と誘致に努めます。

### 【現状と課題】

#### ○ 大規模スポーツイベント等の開催

本県では、平成3年の「全国スポーツ・レクリエーション祭」、平成9年の「男子世界ハンドボール選手権大会」、平成11年の「くまもと未来国体」、平成13年の「ひのくに新世紀総体」、平成23年の全国健康福祉祭「ねんりんピック」など、さまざまな全国・国際レベルの大会を誘致し、県民のスポーツへの興味・関心などを一層高めることができました。

また、「女子世界ハンドボール選手権大会」（平成31年）の熊本開催が決定しました。同年には、南部九州4県（熊本、鹿児島、宮崎、沖縄）において「全国高校総体」が開催予定です。



平成9年 男子世界ハンドボール大会（パークドーム）

平成24年度実施の県民アンケートの結果からは、全国大会や世界大会などを誘致・開催することについて、非常によい19.2%、よい51.9%と肯定的な県民意識が7割以上を占めています。

「2020年東京オリンピック・パラリンピック」（平成32年）の開催に伴い、更なる全国規模の各種大会の誘致・開催を支援することにより、県民がスポーツの魅力に触れる機会の充実に努める必要があります。

## ○ スポーツ施設の活用・整備

本県ではこれまで、総合体育館や総合運動公園などのスポーツ施設を整備してきました。

平成24年度の県民アンケートによると、公共スポーツ施設に対して望むこととして、「施設数の増加」の割合が17.6%、次いで初心者向けの「スポーツ教室や行事の充実」が17.2%でした。また、施設を利用するにあたっての「利用方法などの簡略化」が12.9%、「利用時間の拡大」10.9%とソフト面の充実もあげられています。

現有の県立スポーツ施設については、建築から相当の年数が経過している施設もあり、老朽化等により施設改善が必要なものもあります。

国の緊急経済対策等を活用し、大規模改修にも取り組んできましたが、計画的な維持修繕を実施することはもとより、将来的には全面的な改修が必要となる時期が来ることも、想定しておかなければなりません。

また、障がい者がより身近な地域のスポーツ施設においてスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ施設における障がい者に配慮した施設・設備の整備が必要です。

## ○ 財源確保の工夫

スポーツ施設の整備・充実をはじめ競技力向上対策事業の推進、大規模スポーツイベントの開催など、本計画に掲げる各種施策を推進するには、独自の財源確保をはじめとする財源基盤の確立が不可欠です。

県では、会場使用料など個人がスポーツを行うための直接的な経費については、受益者負担を原則としています。その活動が社会的な意義を有し、社会的な利益を生み出すものについては、予算措置以外にも国やスポーツ振興くじ（toto）の補助金を活用するなど、多様な財源確保に取り組んでいきます。

また、長引く日本経済の低迷、県予算の厳しい財政事情など、不安定な社会状況が続く中、本計画に掲げる施策を長期的・安定的に推進するには、県と市町村、さらには県体育協会をはじめとする民間の関係団体が、それぞれの役割を踏まえ所要の財政上の措置を講じていく必要があります。

## 【 具体的な方策 】

### (1) 大規模スポーツイベントの開催と誘致

大規模スポーツイベントの開催は、県民のスポーツへの関心を高め、スポーツの魅力を広げるとともに、競技力の向上や地域の活性化にも寄与するものです。

本県では、国際大会、全国大会等を誘致・開催できる体育施設が整っており、近年、サッカー競技等、国際・国内のトップレベルの大会が開催されるようになり、トッププレイヤーの洗練された技術やスピード感あふれるプレーは多くの県民を魅了しています。

このように、競技レベルの高いスポーツを目のあたりにすることは、人々に夢と感動を与え、県民自らスポーツに取り組む意欲を高めるなどの効果が期待できることから、スポーツの普及を図るうえからも有意義であると考えます。

また、イベント開催は、県民のスポーツに関する意識を高め、「するスポーツ」だけでなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦など「観るスポーツ」、そして指導者やスポーツボランティアなど「支えるスポーツ」といった形でスポーツに参加する機会を提供することができます。大会規模や参加選手によっては、県内外から多くの集客を図ることができ、地域経済にも大きく貢献することから本県で開催される大規模スポーツイベント開催や誘致については、その目的や効果等を踏まえつつ協力や支援をします。

#### ◆ 大規模イベントの誘致

- 関係スポーツ団体及び市町村と連携して国内外のトップレベルのスポーツ大会の誘致に今後も取り組み、多くの県民がスポーツをより身近に楽しむことができる機会をさらに増やします。
- 国体開催のノウハウと整備された施設を活用し、日本代表や企業・大学の合宿等の誘致に取り組みます。

#### ◆ 各種関係部署との横断的関わりでのイベントの開催

- 各種関係部署との情報交換や連携を強化して、横断的な関わりでのスポーツイベントの開催を推進します。

例えば、スポーツを地域の観光資源等とした特色ある地域づくりを進めるため、スポーツツーリズム等を目的としたイベントを開催します。

## (2) 県や市町村のイベント開催の工夫

県内各地で開催されるスポーツイベントは、愛好者の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の成果を発表する場、日頃スポーツに親しむことのない人がスポーツを始めるきっかけとなる場、イベントの参加者相互や地域住民との交流の場などの機能を有しています。そのため、スポーツイベントの充実を図ることは、スポーツに親しむ県民の増加やイベントの開催を通じた地域の活性化にも寄与することが期待できます。

そのため、さらに多くの県民が参加できるよう、スポーツイベントの実施方法や効果的な広報活動などについて検討するとともに、その内容等の充実を図る必要があります。

### ◆ 「県民スポーツの日」の充実

- 人々の交流やスポーツを始めるきっかけづくりを広げる「県民スポーツの日」では、地元テレビ局との共同開催のメリットを最大限活用しながら、障がいのある人を含め、県民が気軽に参加できるよう、内容の充実と種目数の拡大を図ります。
- 県民がスポーツ・レクリエーション活動を始めるきっかけづくりの場を提供するため、誰でも当日、その場で参加できる体験型スポーツイベントの同時開催についても検討します。



県民スポーツの日 （県内各地で各種スポーツイベントを開催）

### ◆ 県民体育祭の充実

- 地域のアスリートが日頃の練習の成果を発揮する場となる熊本県民体育祭では、国民体育大会の動向を見ながら、その内容の充実を図ります。
- 県体育協会と地元開催実行委員会の協力のもと、各市町村の持ち回りでの開催であることや地域の特性や工夫を活かしながら、熊本県ならではの特色ある県民体育祭を創り上げるよう、取り組みます。



平成24年度 第67回熊本県民体育祭（菊池）

#### ◆ スポーツツーリズムの推進

- 各施設がスポーツツーリズムやグリーンツーリズム等で活用されるような取組を推進します。

### (3) スポーツ施設の活用

スポーツ施設の整備・充実と県民のスポーツ活動を支える支援体制の整備は、本県のスポーツを推進するための基盤として極めて重要です。

国内外のトップクラスのスポーツ大会を間近に観戦できる機会は、県民に夢と感動を与えるという大きな効果が期待できます。県立スポーツ施設については、このような大会・イベントが開催・誘致できるよう、適切な施設整備を行うとともに、トップクラスの大会等はもとより九州・県・地域レベルのスポーツ大会行事や練習等においても広く活用されるよう取り組んでいく必要があります。

また、県立スポーツ施設では、健康づくりからトップアスリート育成まで各種トレーニングプログラムの提供や指導ができるよう関係団体等との協力のもと、スタッフ及び支援体制の充実を図ります。

トレーニング指導には医科学的な判断が欠かせないため、医療機関からの協力体制を含め、医科学サポート体制の充実や高精度体組成測定器を活用した体力向上についても支援します。

これらの取組については、各県立スポーツ施設の指定管理者と協力しながら、積極的に進めていきます。

#### ◆ 公共スポーツ施設の有効活用

- 県立スポーツ施設については、県民が利用しやすい施設となるよう、指定管理者と連携して、利用者の意見等を踏まえ、スポーツ教室やスポーツクラブ等における魅力あるプログラムサービス、トレーニング方法の指導やスポーツに関する相談体制の充実など、利用者の視点に立ったサービス向上及び利用拡大に向けた適切な管理運営を進めます。
- 県立スポーツ施設の利用方法、利用時間などの施設案内や開催されるスポーツイベントやスポーツ教室など、県民の日常スポーツ活動の支援となるスポーツ情報を、さまざまな広報媒体を利用し、分かりやすく情報提供するよう努めます。
- 県立スポーツ施設のうち、老朽化に伴う修繕等が必要な施設については、計画的な修繕等を実施し、体育施設としての機能及び魅力の向上を図り、各種スポーツ大会やプロ興業等の円滑な開催ができるように努めます。

熊本武道館については、老朽化や施設規模から、本県武道の中核施設としての役割を担うことが困難になってきています。近年、他県において、各種武道に対応できる総合武道館を整備している例があり、このような先進的な施設を参考にしながら、整備手法や規模、施設内容等武道関連施設に関する整備のあり方について調査検討を進めるなど、建設に向けた気運醸成の状況等を勘案しつつ今後も武道館の整備に向けた取組みを進めていきます。

- 各市町村の施設においても、住民のニーズに応えるために実態把握を十分に行い、各市町村が日常的に誰もが利用しやすい環境づくりに努められるよう要請していきます。

#### ◆ ユニバーサルデザインの推進

- 施設の整備にあたっては、バリアフリー化等に留意し、誰もがスポーツに参加しやすい環境整備に取り組みます。



#### (4) スポーツ推進のための財源確保の工夫

計画に掲げる施策を長期的・安定的に推進するためには、県と市町村、民間の関係団体がそれぞれの役割を踏まえ、所要の財政上の措置を講じていくことが必要です。

◆ 助成事業（toto）等の積極的な活用

- スポーツ振興くじ（toto）の助成事業をはじめ、スポーツ関連の助成団体が行う各種支援事業等の情報収集を行うとともに、その情報を関係機関やスポーツ関係団体へ提供し、積極的な活用を推進します。

◆ 協賛企業とのパートナーシップの創出

- 協賛企業とのパートナーシップの創出に取り組むとともに、スポーツの推進のためのサポーター制度等、新たな支援システムの必要性等について検討します。

◆ ネーミングライツの導入

- 県立スポーツ施設のネーミングライツ（命名権）導入に取り組み、歳入の確保に努めます。

## 基本施策4 競技力の向上と世界に羽ばたくトップアスリートの育成

### 施策目標

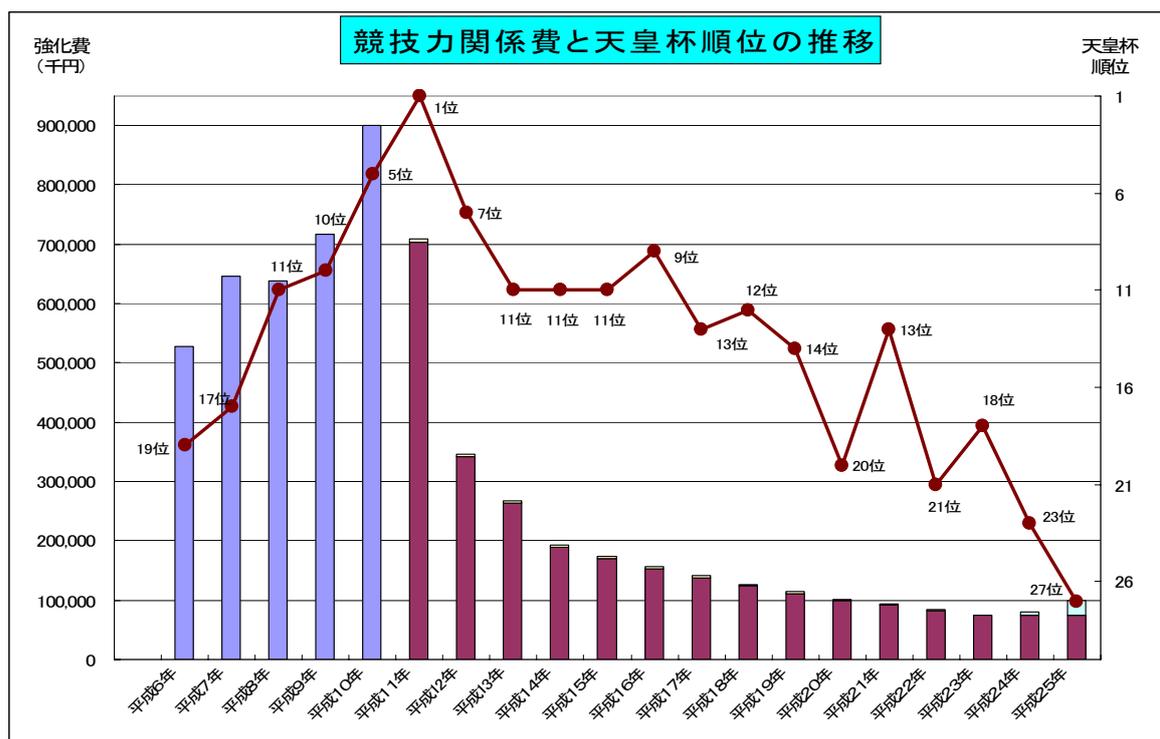
スポーツ関係団体との連携による人材の発掘・養成とジュニア期からの一貫指導による指導体制の構築や指導者のスキルアップ等に努めることにより、総合的な競技力の向上を図ります。

### 【現状と課題】

#### ○ 競技力向上対策の現状

本県の競技力を見極める指標として、国民体育大会での天皇杯の成績があります。

平成11年に開催された第59回国民体育大会「くまもと未来国体」までは、順位も強化費も上がっていましたが、それ以降は年々、順位も強化費も下がっている現状です。



さらに、種別毎（成年男子、成年女子、少年男子、少年女子）の得点割合をみると、「くまもと未来国体」以降は成年の得点割合が高くなり、少年の得点割合が低下しています。また、男子と女子の得点割合をみると女子の割合が高くなっています。

「くまもと未来国体」後の7年間は、地元国体前後の高い競技力を持った少年選手が成年選手として活躍したこともあり、天皇杯10位前後を維持してきましたが、それ以降はジュニア選手の強化育成が図られず、少年種別の得点が減少傾向となり、平成25年は天皇杯27位まで下げる結果となりました。

これまでの競技力向上対策の現状としては、県体育協会を中心に各競技団体（国体正式種目の40競技団体、中学校体育連盟、高等学校体育連盟）による競技力向上対策がとられています。

具体的には、県からの競技スポーツ振興事業による補助金を利用した強化事業が行われ、国民体育大会に向けた選手強化事業、ジュニア選手の強化を図る一貫指導体制整備事業、選手を医科学の面からサポートし、強化を図るトータルサポート事業に取り組んできました。

このような状況と対策を踏まえた課題として、ジュニア選手の育成強化が一番に挙げられます。県体育協会を中心に各競技団体や地域スポーツ団体等の協力を得て、更なる一貫指導体制の充実が必要です。

#### ○ 指導者の確保

本県は、元来スポーツが盛んであり、全国でもトップクラスの成績を残す選手を輩出しており、特に熊本国体前後は、全国に例を見ないほど高い競技力を維持してきました。それは各競技団体の努力による選手育成もさることながら、高い指導力を持った指導者が教育現場や各競技団体にいたことが影響しています。

「くまもと未来国体」以後は、熱意とテクニックを兼ね備えた指導者の引退等が相次いだことで、今後は、情熱ある若い指導者の育成と新たな一貫指導体制の構築を図らなければなりません。

#### ○ スポーツ団体のガバナンス

スポーツは、世界共通の人類の文化の一つであり、明るく豊かな活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要な不可欠であり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有しています。スポーツ団体や競技者は、その社会的な使命や意義を自覚し、常にスポーツの基本であるルール、マナーを守り、フェアプレーの精神に則り行動することが求められます。

しかしながら、スポーツ界における不祥事は、スポーツに対する国民の信頼を失わせる可能性があります。

常に、公明正大でかつ健全化を目指した組織体制の整備と健全な組織運営を図っていく必要があります。倫理や社会規範に関する意識の啓発と問題の発生を未然に防ぐためにも、スポーツ団体のガバナンス強化が必要です。

#### ○ 企業とスポーツ

全国で平成9年頃から始まった企業のスポーツ離れ（実業団チームの廃部）

の流れは、「くまもと未来国体」後の平成12年頃から熊本でも徐々に始まっています。

企業のスポーツ支援には様々な形態がありますが、チームや個人への経済的支援に関しては、強化費の削減が平成11年に開かれた「くまもと未来国体」を境にどんどん進んでいます。

現在の状況も厳しく、競技を続けながら生活基盤を維持できる環境を提供できる地元企業等は少なく、本県を生活の本拠地としながら、トップアスリートとして高い水準の競技レベルを維持していくことのできる競技は、限られています。

しかし、そのような中でも、スポーツチームを持ち、支援を行っている企業は、企業スポーツによる宣伝効果や広告効果だけではなく、生涯スポーツの振興という観点から地域貢献活動を新たな考え方として活動しています。

地元企業が気持ちよくスポーツ支援を続けていけるような環境づくりと、トップ選手が社会人として競技を続けることができる環境づくりを進める必要があります。

## ○ スポーツ関係団体の連携・協働

これまでの競技力向上と普及に関しては、公益財団法人熊本県体育協会を中心に国体正式種目である40競技団体が県の補助を受けながら各競技団体独自の取り組みを行ってきました。

各競技団体がそれぞれの活動を行う際に苦慮していることは、少子化等の問題から登録選手数が年々減少していることであり、すべての競技団体が大きな危機感を持っています。

また、県内の小学校、中学校、高等学校の統廃合の問題も重なり、運動部活動での廃部や休部が進んでいることも競技人口の減少に拍車をかけています。

これまでのように、各競技団体の単独活動だけでは先細りの状況になって行くのは明らかであり、今後は複数のスポーツ関係団体と連携・協働を図りながら、それぞれの団体が活性化できるようにする必要があります。

## 【 具体的な方策 】

### (1) 優秀競技者・指導者の育成

オリンピックをはじめとする国際大会や国民体育大会などの全国大会における競技者の活躍は、人々に夢と感動・勇気を与え、明るく活力のある社会の形成に寄与します。

本県で平成11年に開催した「くまもと未来国体」や平成13年開催の「ひの

くに新世紀総体」での県選手団の活躍は、県民に大きな感動や自信と誇りを与えました。これらの結果は、県及び競技団体等が一体となり綿密な計画のもとに、強化組織体制を整備し、あらゆる関係機関の理解と支援により実現したものと考えます。

また、本県関係のオリンピック出場者数は第18回東京オリンピック大会（昭和39年）では14人でしたが、近年においては、第26回アトランタ大会（平成8年）8人、第27回シドニー大会（平成12年）10人、第28回アテネ大会（平成16年）7人、第29回北京大会（平成20年）9人、第30回ロンドン大会（平成24年）が10人でした。平成32年に2度目となる東京オリンピック開催が決定したことは、ジュニア選手にオリンピック出場への大きな夢と希望を与えてくれました。東京オリンピックにおいて本県関係選手が活躍できるよう選手育成に努める必要があります。

このように競技力向上対策の成果として、本県関係選手が世界の檜舞台で活躍することは、県民に誇りを与えるとともに、スポーツに関する関心を高めるなど、本県スポーツの推進に大きな役割を果たしています。

このような成果を一過性のものとせず、今後も安定した競技力を維持するには、新たな目標を設定し、これまでの成果を活かした取組を切れ間なく引き継ぐことが重要です。

そのため、県体育協会をはじめ、市町村、競技団体、学校等と連携を図り、「くまもと未来国体」等で培った強化システムを継承し、中・長期的な視点に立った各種施策をとおして、国際大会や全国大会で活躍できるトップレベルの競技者を育成する必要があります。

#### ◆ スポーツ指導者の養成・資質の向上

- 指導者の養成・確保と資質の向上を図るため、公益財団法人熊本県体育協会や競技団体、学校体育団体等と連携し、各種研修会をとおして公認スポーツ指導者の資格取得を推進します。
- 全国的に著名な指導者やプロスポーツ選手等を招聘し、県内の学校運動部活動指導者・地域スポーツクラブ指導者を対象として、高度な技術・戦術等の指導助言を得るとともに、競技力向上に向けた組織の在り方や県内における優秀選手の選定等に対する総合的な助言を求め、トップアスリートを育てるための指導者養成研修会を充実します。
- 指導者ばかりではなく競技者も対象として、将来を見据えた競技者及び指導者の資質向上を進め、本県の競技力の向上を総合的に図る研修会を開催します。
- 早期からの選手の発掘－育成－強化を円滑に行うため、競技者育成プロ

グラムの啓発や研修会等の開催などにより指導者間の連携を推進します。

#### ◆ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

- スポーツ団体において、スポーツ基本法の規定に基づき、その運営の透明性の確保を図るとともに、国が策定したガイドラインに準拠してその事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成する必要があります。
- 本県体育協会においては、統括団体としての役割を踏まえ、県と連携のもと、加盟団体のガバナンスの強化を推進します。  
また、透明性が高い組織運営体制を整備したスポーツ団体を継続的に増加させ、スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた基礎的環境整備を推進します。
- ドーピングについては、アスリートに重大な健康被害をもたらすことに加え、フェアプレーの精神に反し、青少年に悪影響を及ぼすなどの問題があります。県は、県体育協会やスポーツ医・科学関係機関等との連携を深め、ドーピング防止に関する講習会の開催や情報の提供に努め、ドーピング防止活動を積極的に推進します。

#### ◆ ジュニア期からの一貫指導とタレント発掘

- 全ての競技団体が、スポーツ医・科学の研究成果を取り入れ、競技者の発達段階や技術水準に応じた指導理念及び指導内容を明確にした競技者育成のためのプログラムを作成し、適宜更新しながら充実に努めるよう推進します。
- 県内の優秀な指導者によるスポーツ教室・実技講習会を開催し、学校運動部活動及び地域スポーツクラブとの連携を図りながら競技者人口の拡大に努め、優れた素質のある競技者を発掘・育成します。
- 中学校の運動部活動に、小学校で取り組んだ競技がない場合でも、その競技から離れることなく継続できるよう、競技力向上を目指した地域スポーツクラブなどにおいて、一貫指導を受けられる環境の整備に努めます。

## (2) トップアスリートと地域スポーツとの連携・協働

全国や世界の舞台で活躍するトップアスリートは、地域スポーツや学校の体育に関する活動等地域におけるスポーツの中で生まれ、長期間にわたるたゆまぬ努力により、その才能を開花されたものです。

また、トップスポーツ（プロ・企業スポーツチームによるトップレベルの競技）により培われるアスリートの技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それらを地域におけるスポーツに還元することは、スポーツの活性化と裾野の拡

大につながるるとともに、新たな次世代アスリートの発掘・育成によるトップスポーツの伸長にも寄与するものと考えられます。

このような好循環の創出に向け、地域スポーツとトップスポーツとの連携・協働を推進する必要があります。

#### ◆ 地域貢献活動の推進

関係機関と連携・協力し、県民との交流やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、プロ・企業スポーツチームが取り組む地域貢献活動を推進します。

#### ◆ 地域スポーツとトップスポーツとの好循環の推進

国が進める「地域スポーツとトップスポーツとの好循環推進プロジェクト」事業に伴い、総合型クラブ及び市町村教育委員会への啓発活動を積極的に進めます。

その際、トップアスリートのリストを人材バンクとして活用するために、県体育協会の協力のもと、活用できるデータの作成を検討します。



平成25年度 第68回国民体育大会熊本県選手団（東京都）

### (3) プロ・企業スポーツとの連携

本県では、ロアッソ熊本（サッカー）、熊本ヴォルターズ（バスケットボール）の2チームが、プロのチームとして活動しています。

また、県内企業に所属し、各種大会で活躍している社会人の競技者やチームは、

本県の競技力向上に大きく貢献しており、各チームのホームゲームの開催における、地元チームの活躍は地域を元気にします。トップレベルの競技観戦が身近なものとなることで、「観るスポーツ」というスポーツ文化の定着を図るとともに、地域がチームを支えるという相互関係がさらに高まることが期待できます。さらに、プロ・企業スポーツチームが実施する学校、地域、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等との交流や地域貢献活動は、子どもたちに夢を与え、地域密着を目指す各チームにとっても意義がある取組と考えます。

今後は、プロ・企業スポーツチームと学校や地域をつなぐシステムを構築し、各チームの地域貢献活動を推進し、本県の競技力の向上や地域の活性化に寄与する企業の社会的評価の向上を目指します。

#### ◆ 国際大会や全国トップレベル大会等の観戦促進

- 子どもたちを含め県民がトップアスリートの卓越したパフォーマンスを身近に観戦できるよう、大会を主催する関係団体等へ働きかけをします。
- 国際試合や国内のトップレベルのチームの大会・合宿の誘致や、その開催の支援に努めます。
- 子どもたちが気軽に観戦できる機会の創出やスポーツの楽しさや喜びを体験するイベントの開催、子どもたちへの指導や普及活動など、各チームが取り組む地域貢献活動を推進します。
- メディアやインターネットなどを通じて、県内で開催される国際・全国大会等の情報を提供し、観戦を促進するための環境整備に努めます。

#### ◆ スポーツ情報の収集と提供の工夫

- 県民に夢と感動をもたらし、スポーツをより身近に感じてもらう方策の一つとして、本県出身競技者の国際・全国大会等における活躍の状況をホームページやメディアを活用し幅広く提供していきます。  
また、公益財団法人熊本県体育協会等のホームページも活用しながら、スポーツ情報の提供を工夫します。
- 県立スポーツ施設の利用方法、利用時間などの施設案内や、開催されるスポーツイベントやスポーツ教室など、県民の日常スポーツ活動の支援となるスポーツ情報を、さまざまな広報媒体を使ってわかりやすく情報提供するよう努めます。

#### (4) スポーツ関係団体との連携

社会状況の変化や多様化する県民のスポーツニーズに対応するには、体育・スポーツの推進に係る行政組織間の連携、また、健康・体力づくりや競技力の向上などに取り組むスポーツ関係団体の充実が不可欠です。

本県では、平成24年度からの計画として「幸せ実感くまもと4ヶ年戦略」が策定され、スポーツ文化の振興を掲げています。

また、平成25年度からの「熊本県健康増進計画」では、子どもの頃からの生涯をとおして適切な生活習慣を定着させることを目指し、運動習慣の普及定着を推進しています。

これらの計画は、県のみならず、各市町村等の行政機関、スポーツ関係団体、企業、学校など社会全体でスポーツに取り組む方向性を示しています。

今後も、本県の体育・スポーツの推進のための施策を効果的・効率的に展開するため、関係部局の役割を明確にして、それぞれの特性を活かし横断的な地域スポーツの推進など、本県スポーツの一翼を担うスポーツ関係団体との相互の連携・協働のもと一層の充実を推進する必要があります。

##### ◆ 横断的なスポーツ推進体制の整備

県民の健康・体力づくりやスポーツの推進に係る行政組織の連携・協働を一層促進するため、定期的な情報提供や会議の開催、研修会の合同開催等とおして、それぞれの役割分担を踏まえた横断的なスポーツ推進体制を整備します。

##### ◆ 関係団体との連携・協働

###### ○ 県体育協会の充実と発展

県体育協会は、県内のスポーツ競技連盟、協会及び、各郡市の体育協会を統括する団体です。また、「競技力の向上」「スポーツ医・科学の研究」「スポーツ少年団の育成」「指導者の育成」「県民スポーツの推進」「総合型地域スポーツクラブの育成」など、広範にわたって事業を展開しており、本県におけるスポーツ推進の中核を担う団体です。

そのため、各種事業の推進や事業成果の把握等が効率的に推進できる体制の整備・充実を市町村や関係団体と連携して支援します。

また、県内総合型クラブの創設・育成を推進するため「火の国広域スポーツセンター」との連携・協力を一層図ります。

###### ○ 熊本県スポーツ推進委員協議会の充実

本協議会は、スポーツ基本法に基づき、市町村教育委員会及び市町村長が委嘱するスポーツ推進委員等で組織される地域スポーツ推進の中核団体です。これまでの実技指導に加え、スポーツの推進のための実施

に係る連絡調整役としての役割が大きく期待されています。

そのため、研究大会等の開催をとおしてスポーツ推進委員の資質の向上と活動の活性化を図ります。

#### ○ 学校体育団体の充実

熊本県小学校体育連盟、熊本県中学校体育連盟、熊本県高等学校体育連盟、熊本県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツの推進をとおして、児童生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力の向上に取り組んでいます。今後も運動部活動を中心とした児童生徒のスポーツ環境の整備・充実を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ人づくりの基盤整備、国による地域におけるトップレベル競技者の育成支援などの観点からスポーツ推進委員や総合型クラブ等と機能的に連携し、外部指導者の活用など相互の連携・機能充実を図ります。

#### ○ 熊本県レクリエーション協会との連携

本協会は、レクリエーションの総合的な普及・推進に努め、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな社会生活づくりに取り組んでいます。多様化する県民のスポーツニーズに対応できるよう今後も、スポーツ・レクリエーション普及のための指導者の育成や資質向上など活動の充実に協力・連携を図ります。

#### ○ 熊本県障害者スポーツ・文化協会、熊本障害者スポーツ指導者協議会との連携

障がいのある人のスポーツ・レクリエーションの普及・推進を担う熊本県障害者スポーツ・文化協会や熊本障害者スポーツ指導者協議会に対して、関係競技団体との連携のもと指導者の養成や競技会の運営を支援します。

## 第4章 スポーツ推進体制の構築

スポーツ基本法には、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である。」と謳われ、スポーツが、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上等国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。

今後、本県においてスポーツを推進するに当たっては、このスポーツの役割を常に念頭におき、青少年の健全育成としては、協調と連帯の心、夢とその実現に向けて最後まであきらめないで取り組む強い心、困難を乗り越える力、対戦相手やルール・審判・競技そのものを尊重する心であるスポーツマンシップなど、スポーツのもつ教育的な価値を正しく理解し、次代を担う青少年への定着を図っていきます。

また、人と人、地域と地域の交流を促し、相互の「絆」を深め、地域に元気と活力を与え、人々が主体となったコミュニティーづくりに繋げていきます。

そして、これらの取組をとおして、本計画の目指す姿である「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」の実現を目指すとともに、熊本県に生まれて良かったと熊本県を誇りに感じ、熊本県で頑張ろうと心から思える県民を増やします。

そのためにも、スポーツの推進に関わる全ての関係者に、以下の諸点に理解と協力を得ながら、今後、概ね5年間にわたり本計画を実施します。

### 1 県民の理解と参加の促進

スポーツを通じて、県民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する県民の関心と理解を深め、スポーツに対する県民の参加・支援を促進するよう努めます。

そのためには、スポーツの幅広い県民への普及のための基盤整備が求められ、市町村においても条例や地方スポーツ推進計画等の策定を通じ、住民のスポーツに対する参加・支援を促すものとします。

### 2 関係者の連携・協働による計画的・一体的推進

スポーツの推進母体には、県・市町村、県体育協会、熊本県スポーツ推進委員協議会、熊本県レクリエーション協会、一般財団法人熊本県スポーツ振興事業団などがあり、相互に連携を図りながらスポーツの推進を図ります。

特に、各市町村については十分な協力・連携を図りながら、県計画の趣旨を踏まえ、計画を効率的かつ効果的に推進することで、県全体として総合的なスポーツの推進を図ることとします。

また、施策の総合的・一体的かつ効果的な推進を図るため、県教育委員会及び知事部局の関係各課と連携して、スポーツの推進を図ります。

### **3 計画の進捗状況の検証と計画の見直し**

本計画は、横断的、総合的な取組として推進しますが、その取組のまとめや進捗状況については、関係部局と連携しながら、計画に掲げた施策の「目標」「具体的な方策」などについての成果や課題等を県民や有識者に評価していただくとともに、実施状況等を県教育委員会が取りまとめ、熊本県スポーツ推進審議会に諮り、計画の有効性を高めながら次年度以降の取組に反映させて推進してまいります。

## 用語の補足説明

### ○ インクルージョン社会

障がい者と健常者が区別なく、ともにスポーツをする機会を作っていく社会という意味であり、障がいがあろうとなかろうと、あらゆる人が地域に包み込まれ、必要な援助を提供されながらスポーツに親しむこと。

### ○ スポーツツーリズム

スポーツを「する」「観る」「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、我が国の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

### ○ グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことであり、欧州では、農村に滞在しバカンスを過ごすという余暇の過ごし方が普及している。英国ではルーラル・ツーリズム、グリーンツーリズム、フランスではツーリズム・ベール（緑の旅行）と呼ばれている。

### ○ フットパス

森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。